

平成 25 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・**拡充**・延長）

（国土交通省）

制 度 名	先進安全自動車（ＡＳＶ）に係る自動車重量税の特例措置の拡充				
税 目	自動車重量税				
要 望 の 内 容	<p>平成 24 年度税制改正において、ＡＳＶ装置である衝突被害軽減ブレーキを搭載した車両総重量 8 トンを超える大型貨物車に係る自動車重量税の特例措置が創設された。</p> <p>バスの車両安全対策の強化の観点から、ＡＳＶ装置を搭載したバスの普及促進を図るため、ＡＳＶに係る特例措置の拡充を要望するものである。</p> <p><b>【要望内容】</b>                  ＡＳＶ装置を搭載した車両総重量 5 トンを超える立席なしのバス（新車）に係る初回分の自動車重量税を 50%軽減する。</p> <p><b>【関係条文】</b>                  租税特別措置法第 90 条の 1 4                  租税特別措置法施行規則第 40 条の 4</p> <table border="1" data-bbox="874 875 1490 969"> <tr> <td data-bbox="874 875 1219 969">平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）</td> <td data-bbox="1219 875 1490 969">▲ 27 百万円 （▲200 百万円）</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）	▲ 27 百万円 （▲200 百万円）
平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）	▲ 27 百万円 （▲200 百万円）				
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的                  交通事故の削減を図るためには、衝突被害軽減ブレーキ等のＡＳＶ装置を搭載した自動車の普及は不可欠であり、平成 24 年度において、車両総重量 8 トンを超える大型貨物車に係る自動車重量税の特例措置が創設された。</p> <p>バスにおいても、平成 24 年 4 月に発生した関越自動車道での高速バス事故のように、ひとたび事故が発生した場合の被害は大きくなるため、安全対策の強化の観点から、ＡＳＶ装置を搭載したバスの普及促進は重要である。</p> <p>また、第 9 次交通安全基本計画において、「平成 27 年までに 24 時間死者数を 3,000 人以下とする」との政府目標が掲げられている。政府目標の達成に向けて、車両側の安全対策の一貫として、ＡＳＶの開発・実用化・普及促進に取り組んでいるところであり、事故削減効果の大きいＡＳＶ装置を搭載した自動車の普及促進は、重要な課題の一つである。</p> <p>さらに、ＡＳＶ装置を搭載した自動車の普及促進は、自動車メーカーの国際競争力強化に資するものである。</p> <p>(2) 施策の必要性                  交通事故の削減を図る観点から、ＡＳＶの普及促進を図ることは重要であるものの、ＡＳＶ装置の価格は高額であり、装置搭載車両を購入する際の負担が増大することになるため、普及が進まない状況である。</p> <p>一方、関越自動車道で発生した高速バスの事故のように、大型車の交通事故においては、乗員はもとより他車にも大きな被害をもたらすことから社会問題となっており、安全性の高い自動車の普及に対する関心が高まっている。</p> <p>このため、特例措置を活用することにより、ＡＳＶ装置を搭載したバスの普及促進を図り、交通事故の削減を図る必要がある。</p>				

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	合 理 性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標 17 自動車の安全性を高める
		政策の達成目標	平成 23 年 6 月に、交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部報告書「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全対策のあり方について」がとりまとめられた。同報告書において、交通事故の削減に係る政府目標を踏まえ、車両安全対策による事故削減目標が設定された。 目標：平成 32 年までに、車両安全対策により交通事故死者数を 1,000 人削減
		租税特別措置の適用又は延長期間	2 年
		同上の期間中の達成目標	平成 23 年 6 月に、交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部報告書「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全対策のあり方について」がとりまとめられた。同報告書において、交通事故の削減に係る政府目標を踏まえ、車両安全対策による事故削減目標が設定された。 目標：平成 32 年までに、車両安全対策により交通事故死者数を 1,000 人削減
		政策目標の達成状況	—
有 効 性	要望の措置の適用見込み	関越道における事故を契機に、バスの安全対策を強化するとの観点から、バスに対する A S V 装置の搭載義務付けを含めた車両安全対策の検討を開始することとしており、年内を目途に結論を得る予定である。 検討の結果により、バスに搭載する A S V 装置の技術基準を策定し、義務付けすることとする。	
	要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	A S V 装置は、価格が高額であるものの事故削減効果が大きく、バスの安全性向上のために重要な装置である。このため、義務付け前であるが、自動車取得者の負担を軽減し、少しでも早く普及を促進させることで、更なる交通事故の削減を図ることが可能となる。	
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	先進安全自動車（A S V）に係る課税標準の特例措置の拡充（自動車取得税）

	<p>予算上の措置等の要求内容及び金額</p>	<p>事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入支援）：4.6億円（平成24年度予算）</p>
	<p>上記の予算上の措置等と要望項目との関係</p>	<p>ASV装置の搭載義務付け前にできるだけ普及を促すため、補助金の他に本特例措置により自動車取得者の負担軽減を図る。</p>
	<p>要望の措置の妥当性</p>	<p>ASV装置の事故削減効果は大きいものの、装置価格が高額であり利用者負担が大きい。義務付け前に利用者負担の軽減が可能となり装置の普及が促進されるため、要望措置は妥当である。</p>
<p>これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	<p>租税特別措置の適用実績</p>	<p>平成24年度 衝突被害軽減ブレーキを搭載した大型貨物車に対する自動車重量税の特例措置を創設 (特例内容：自動車重量税50%軽減)</p>
	<p>租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成24年度創設</p>	